

入院基本料について

(令和6年10月1日)

当院は各入院基本料について、施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局へ届出を行っております。
各病棟毎の看護職員の配置は以下のとおりです。

一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料1）

◇看護職配置 患者：看護職員＝7：1 ※看護職員の7割以上が看護師

- 急性期看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上）
- 夜間100対1急性期看護補助体制加算
- 夜間看護体制加算
- 看護補助体制充実加算1（3年以上の勤務経験者5割以上）
- 看護職員夜間配置加算1（12対1）

【3P病棟】

3P病棟では、1日に19人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

【3G病棟】

3G病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は13人以内です。

【3Y病棟】

3Y病棟では、1日に23人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は、12人以内です。

【3B1病棟】

3B1病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

【4P病棟】

4P病棟では、1日に22人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

入院基本料について

(令和6年10月1日)

【4G1/4G2病棟】

4G1病棟では、1日に11人以上、4G2病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・4G1病棟

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

・4G2病棟

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

【4Y病棟】

4Y病棟では、1日に22人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

【4B病棟】

4B病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

【5P1/5P2病棟】

5P1病棟では、1日に12人以上、5P2病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・5P1病棟

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は10人以内です。

・5P2病棟

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

【救急（一般）病棟】

救急病棟（一般）では、1日に12人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者は4人以内です。

夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者は6人以内です。

入院基本料について

(令和6年10月1日)

救命救急入院料1 (救急病棟12床)

◇看護職配置 患者：看護師＝4：1

救急病棟（特定病床）では、1日に11人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
看護職員1人あたりの受け持ち患者数は常時、4人以内です。

特定集中治療室管理料5 (ICU/CCU 8床)

◇看護職配置 患者：看護師＝2：1

ICU/CCUでは、1日に13人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
看護職員1人あたりの受け持ち患者数は常時、2人以内です。

ハイケアユニット入院医療管理料1 (HCU 8床)

◇看護職配置 患者：看護師＝4：1

HCUでは、1日に8人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
看護職員1人あたりの受け持ち患者数は常時、4人以内です。

脳卒中ケアユニット入院医療管理料 (6床)

◇看護職配置 患者：看護師＝3：1

SCUでは、1日に7人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
看護職員一人あたりの受け持ち患者数は常時、3人以内です。

新生児特定集中治療室管理料2 (NICU 9床)

◇看護職配置 患者：助産師又は看護師＝3：1

NICUでは、1日に9人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
看護職員1人あたりの受け持ち患者数は常時、3人以内です。

小児入院医療管理料3 (23床)

◇看護職配置 患者：看護師＝7：1、夜勤看護師2名以上

3B2病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。
夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は12人以内です。

精神病棟入院基本料 (10対1)

◇看護職配置 患者：看護職員＝10：1 ※看護職員の7割以上が看護師

MPUでは1日に7人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
朝8:30から夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は3人以内です。
夕方16:30から翌朝8:30まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。